

## (7) 音楽、芸術（音楽）

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた音楽科、芸術科（音楽）の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活との関わりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### ii) 課題を踏まえた音楽科、芸術科（音楽）の目標の在り方

- 音楽科、芸術科（音楽）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて習得されることや、新たな学習過程を経験することを通じて、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していくことが必要である。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
  - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、小・中・高等学校を通じて、音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力を別添8 - 1のとおり整理した。
- これらを踏まえ、学校段階ごとに育成を目指す資質・能力について、別添8 - 2のとおり整理しており、学校段階ごとの教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

### iii) 音楽科、芸術科（音楽）における「見方・考え方」

- 音楽科、芸術科（音楽）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。

#### 【小学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること。

#### 【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

#### 【高等学校芸術科（音楽）】

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などに関連付けること。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は、現行の学習指導要領において、小学校音楽科、中学校音楽科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共通事項〕とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。

- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 音楽科、芸術科（音楽）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添8 - 3のとおり図示した。
- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起されるイメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考えることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。
- このことを支えとして、表現領域の学習では、音楽表現について創意工夫し、音楽表現に対する思いや意図を持ち、音楽で表現できるようにする過程を示した。また、鑑賞領域の学習では、音楽のよさや美しさなどについて自分なりの考えを持ち、味わって聴くことができるようにする過程を示した。
- こうした学習過程を通して、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚できるようにし、このことによって、音楽文化についての理解を一層深めることにつながられるようにすることが重要である。

#### イ 指導内容の示し方の改善

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿って整理された資質・能力や学びの過程の考え方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。

- ・ 現行の学習指導要領で複数の資質・能力を関連付けて示している学習内容を、三つの柱に沿って見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添8 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
- ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。
- ・ 主として専門学科において開設される教科としての音楽科については、音楽に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成を目指す資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

## ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、音楽の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるという実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

- また、「プログラミング的思考」など、子供達が将来どのような職業に就くとしても求められる力を育むため、小学校の各教科等においてプログラミングを体験する教育が求められている。小学校音楽科では、例えば、音楽づくりの学習の中で、プログラミングを体験することなどが考えられる。その際、音楽の学びの本質に照らして適切に位置付けられるよう、機器の操作に傾斜した学習にならないよう留意するとともに、つくった音楽を実際に自分の音や声で表すことを大切にすることが重要である。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、音楽科、芸術科（音楽）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（音楽Ⅰ）を例に、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
  - ・ 「主体的な学び」の実現のためには、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させることが重要である。このことが、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景との関わりを考えたこと、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだすことに関する見通しを持つことにつながる。また、音楽表現を創意工夫して音楽で表現したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする過程で持ったイメージや感情の動きを振り返り、音や音楽が自分の感情及び人間の感情にどのような影響を及ぼしたのかを考えることが、学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚するとともに、音や音楽を生活や社会に生かそうとする態度を育成することとなる。このことが次の学びにつながっていく。
  - ・ 「対話的な学び」の実現のためには、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりする活動が重要である。客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考えを持ったり音楽に対する価値意識を更新したり広げたりしていく過程に学習としての意味がある。
  - ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校音楽科における学習を基礎として、生徒が音や音楽と出会う場面を大切に、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。その際、知覚・感受したことを言葉や体の動きなどで表したり比較したり関連付けたりしながら、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする活動を適切に位置付ける。

このことが、曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、どのように音楽で表すかについて表現意図を持つこと、また楽曲の特徴や演奏のよさや美しさ、自分や社会にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断をすることに関する思考・判断を促し、深めることにつながる。

## **イ 教材や教育環境の充実**

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点から、我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を取り上げるようにする。小・中学校音楽科においては、我が国のよき音楽文化を、世代を超えて受け継がれるようにする観点から、引き続き、歌唱共通教材を示していく必要がある。なお、その選曲や指導の在り方については検討が必要である。

また、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、児童生徒の実態を踏まえ、指導のねらいに適切なものを幅広く取り扱う必要がある。特に、地域にある郷土の音楽を、適宜、教材として取り入れることとする。主たる教材などについては、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

# 音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校 芸術 科（音楽） 197	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽表現上の働きと関わらせて理解すること</u>など</li> <li>・個性を生かした音楽表現を創意工夫したり、表現意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けることなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識や技能を得たり活用したりして音楽表現を創意工夫し、楽曲の背景などと関わらせながら表現意図を創造することなど</li> <li>・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識を得たり活用したりして音楽を自分なりに解釈したり、音楽と生活及び社会などとの関連から音楽を捉えたり、自分や社会にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を創造することなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの自覚</li> <li>・芸術としての音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・生涯にわたり音楽を愛好する心情</li> <li>・よりよい音環境を求める態度</li> <li>・音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度</li> <li>・我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など</li> </ul>
高等学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に関する専門的な知識及び音楽表現の技能など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感性を働かせ、音楽を分析的かつ総合的に捉え、根拠をもつて解釈し、明確な表現意図をもつたり、音楽作品や演奏などについて批評する能力を高めたりして、音楽の社会的・文化的な意味や価値から芸術文化の発展について考え、創造することなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・音楽の専門的な学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽文化の発展と創造に寄与する態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など</li> </ul>

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>198</p> <p>中学校 音楽</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性などの音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること</u> など</li> <li>・自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図を生み出すこと</u> など</li> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識を得たり活用したりして、音楽を自分なりに解釈したり、音楽と人々の暮らしなどとの関連から音楽を捉えたり、自分にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を生み出すこと</u> など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの自覚</li> <li>・音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽を愛好する心情</li> <li>・音環境への関心</li> <li>・音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度</li> <li>・我が国の音楽文化への愛着や、諸外国の様々な音楽に関わる態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など</li> </ul>

# 音楽科、芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造との関わりについての<u>理解、音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働き</u>について<u>音楽活動を通じた理解</u>など</li> <li>・自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力</u>など</li> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどの感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、楽曲や演奏のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを見いだす力</u>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム感、旋律感など音楽の特性を感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの実感</li> <li>・音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽を愛好する心情</li> <li>・生活の中の様々な音や音楽への気付き</li> <li>・音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度</li> <li>・我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にする態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など</li> </ul>

**【高等学校】芸術科（音楽Ⅰ）**

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を価値判断しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の喜びを味わい、我が国及び諸外国の様々な音楽と幅広く関わり、生涯にわたり音楽を愛好する心情をはぐくむとともに、感性を高め、芸術としての音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度を養う。

**【中学校】音楽科**

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かして音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を自分なりに価値判断しながらよさや美しさを味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情をはぐくむとともに、音楽に対する感性を豊かにし、豊かな情操を養う。

**【小学校】音楽科**

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさなどを見いだしたりしながら音楽を味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性をはぐくむとともに、豊かな情操を養う。

**【幼児教育】**（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）

・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）



## (8) 図画工作、美術、芸術（美術、工芸）

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### ii) 課題を踏まえた図画工作科、芸術科（美術、工芸）の目標の在り方

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて習得されることや、新たな学習過程を経験することを通じて、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していく必要がある。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、形や色などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること

・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、小・中・高等学校を通じて図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において育成を目指す資質・能力を別添9 - 1のとおり整理した。
- また、小学校図画工作科の工作に表す活動において育成する資質・能力は、中学校技術・家庭科（技術分野）において育成する材料、加工に関する技術についての基礎的・基本的な知識・技能ともつながるものである。
- これらを踏まえ、学校段階ごとに育成を目指す資質・能力について、別添9 - 2のとおり整理しており、学校段階ごとの教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

### iii) 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における「見方・考え方」

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。

#### **【小学校図画工作科】**

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。

#### **【中学校美術科】**

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

#### **【高等学校芸術科（美術）】**

感性や美的感覚、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、新しい意味や価値をつくりだすこと。

### 【高等学校芸術科（工芸）】

感性や美的感覚、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、新しい意味や価値をつくりだすこと。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は、現行の学習指導要領において、小学校図画工作科、中学校美術科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共通事項〕とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添9 - 3のとおり図示した。
- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、感性や想像力等を働かせて、形や色などの特徴やイメージなどと幅広く関わり、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら学習することができるように、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力を位置付けた。
- こうした学習過程の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力が主体的に学ぶ意欲や感性などと往還して、形や色などの特徴やイメージなどと関わることを重視した。

- 表現の学習において発想や構想することや創造的な技能を働かせること、鑑賞の学習において作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことなどが、それぞれの学習過程の中で、知識を得たり結び付けたり活用したりしながら、相互に関連して働くようにすることにより、資質・能力を効果的に育成することが重要である。

## イ 指導内容の示し方の改善

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿って整理された資質・能力や学びの過程の考え方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。
  - ・ 現行の学習指導要領で明確にした、資質・能力と学習内容との関係を踏まえて、A表現、B鑑賞のそれぞれ領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について、それらと関連する項目や指導事項、内容の取扱いなどに明示する。また、別添9 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
  - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。
  - ・ 主として専門学科において開設される教科としての美術科については、美術に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成を目指す資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

## ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、美術や工芸の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるという実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出

会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。

- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（美術Ⅰ、工芸Ⅰ）を例に、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。

#### 【高等学校芸術科（美術Ⅰ）】

- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、主題を生成したり構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象や事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の生成した主題や対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせて、創造活動を通して、形や色彩などの造形の要素の働きなどを理解し、美術作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、芸術としての美術と豊かに関わる学習活動を通して、美術の創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに主題を生成したり発想や構想をし

たりし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、美術作品や文化遺産などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。

### 【高等学校芸術科（工芸Ⅰ）】

- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、思いや願いを持ち、自らの発想や構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象や事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の思いや願い、対象の見方や感じ方を大切にしたりして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせ、創造活動を通して、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどを理解し、工芸作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、生活を心豊かにする芸術としての工芸と豊かに関わる学習活動を通して、創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせて制作する表現の能力と、工芸作品や伝統工芸などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わうなどの鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。

### イ 教材や教育環境の充実

- 小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）においては、学習指導要領に示す育成する資質・能力と学習内容を踏まえ、児童生徒の実態に応じて題材を工夫することが大切である。特に、表現の学習に使用する教材については、個性やよさなどを伸長する観点から、一人一人が、自分のよさを発見し喜びを持って自己実現を果たしていく態度の形成を図るように、児童生徒の実態に応じた多様な視点から設定することが求められる。

また、児童生徒が使用する教材などについては、一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせて、「発想や構想の能力」、「創造的な技能」、「鑑賞の能力」を相互に関連させる、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。例えば、主たる教材には、

作品とともに児童生徒の活動の様子も示し、どのような資質・能力の育成を目指すのかが教員にもわかるようにすることが大切である。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校 芸術 科 (美術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について美感的に理解を深めること。</li> <li>感性や美的感覚，造形感覚を働かせて，材料や用具，表現方法を生かして，創造的に表すこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，造形的な視点で対象や事象を捉え，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ること。</li> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，造形的な視点で対象や事象を捉え，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や 感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>美術の創造活動の喜び</li> <li>芸術としての美術の創造活動に主体的に取り組む態度</li> <li>生涯にわたり美術を愛好する心情</li> <li>形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>美術文化を尊重する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操 など</li> </ul>
高等学校 美術科	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術に関する専門的な知識及び創造的な技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感性や美的直感性，想像力を豊かに働かせ，個性豊かな発想や構想をしたり，美術作品や文化財などについて批評する能力を高めたりして，地域や社会全般にわたる芸術文化の発展について考え、創造すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>美術の専門的な学習に主体的に取り組む態度</li> <li>美術文化の発展と創造に寄与する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操 など</li> </ul>

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
210 高等学校 芸術 (工芸)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について美感的に理解を深めること。</li> <li>感性や美的感覚，造形感覚を働かせて、材料や用具，表現方法を生かして，創造的に表すこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，造形的な視点で対象や事象を捉え，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ること。</li> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，造形的な視点で対象や事象を捉え，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、工芸や工芸の伝統と文化などについて自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象や事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>工芸の創造活動の喜び</li> <li>芸術としての工芸の創造活動に主体的に取り組む態度</li> <li>生涯にわたり工芸を愛好する心情</li> <li>形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>工芸の伝統と文化を尊重する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操</li> </ul>

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
21 中学校 美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える<u>造形的な視点</u>について実感的に理解を深めること。 など</li> <li>・感性や造形感覚を働かせて、<u>材料や用具</u>を生かし、表現方法を工夫して、<u>創造的に</u>表すこと。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感性や想像力を働かせて、<u>造形的な視点</u>で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し、<u>創造的な表現の構想</u>を練ること。 など</li> <li>・感性や想像力を働かせて、<u>造形的な視点</u>で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、<u>味わうこと</u>。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な対象や事象からよさや美しさなどの<u>価値や心情</u>などを感じ取る感性</li> <li>・美術の<u>創造活動の喜び</u></li> <li>・美術の<u>創造活動</u>に主体的に取り組む態度</li> <li>・美術を愛好する心情</li> <li>・<u>形や色彩</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>・美術文化の<u>継承と創造への関心</u></li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、<u>情感豊かな心</u>としての情操など</li> </ul>

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校 図画工作	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える形や色などの造形的な視点について理解すること。</li> <li>感性を働かせたり経験を生かしたりしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫するなどの創造的な技能を身に付けること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感性や想像力を働かせて、形や色などの造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、創造的に発想や構想する力。</li> <li>感性や想像力を働かせて、形や色などの造形的な視点で対象や事象を捉え、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、自分たちの作品や美術作品などについての自分の見方や感じ方を深め、味わう力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象や事象を心に感じ取る感性</li> <li>感性を働かせながら味わう、つくりだす喜び</li> <li>造形的な創造活動に主体的に取り組みむ態度</li> <li>形や色などにより、生活を楽しく心豊かにする態度</li> <li>形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操</li> </ul>

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

## 【高等学校】芸術科（美術 I）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての美術の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり美術を愛好する心情をばぐくみ、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造する態度を養う。

## 【中学校】美術科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について実感的に理解するとともに、表現方法を工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、味わったりする力を育てる。
- ③ 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情をばぐくみ、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

## 【小学校】図画工作科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する創造的な技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、創造的に発想や構想し、自分の見方や感じ方を深め、味わう力を育てる。
- ③ つくりだす喜びを味わうとともに、感性をばぐくみ、楽しく豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

## 【高等学校】芸術科（工芸 I）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

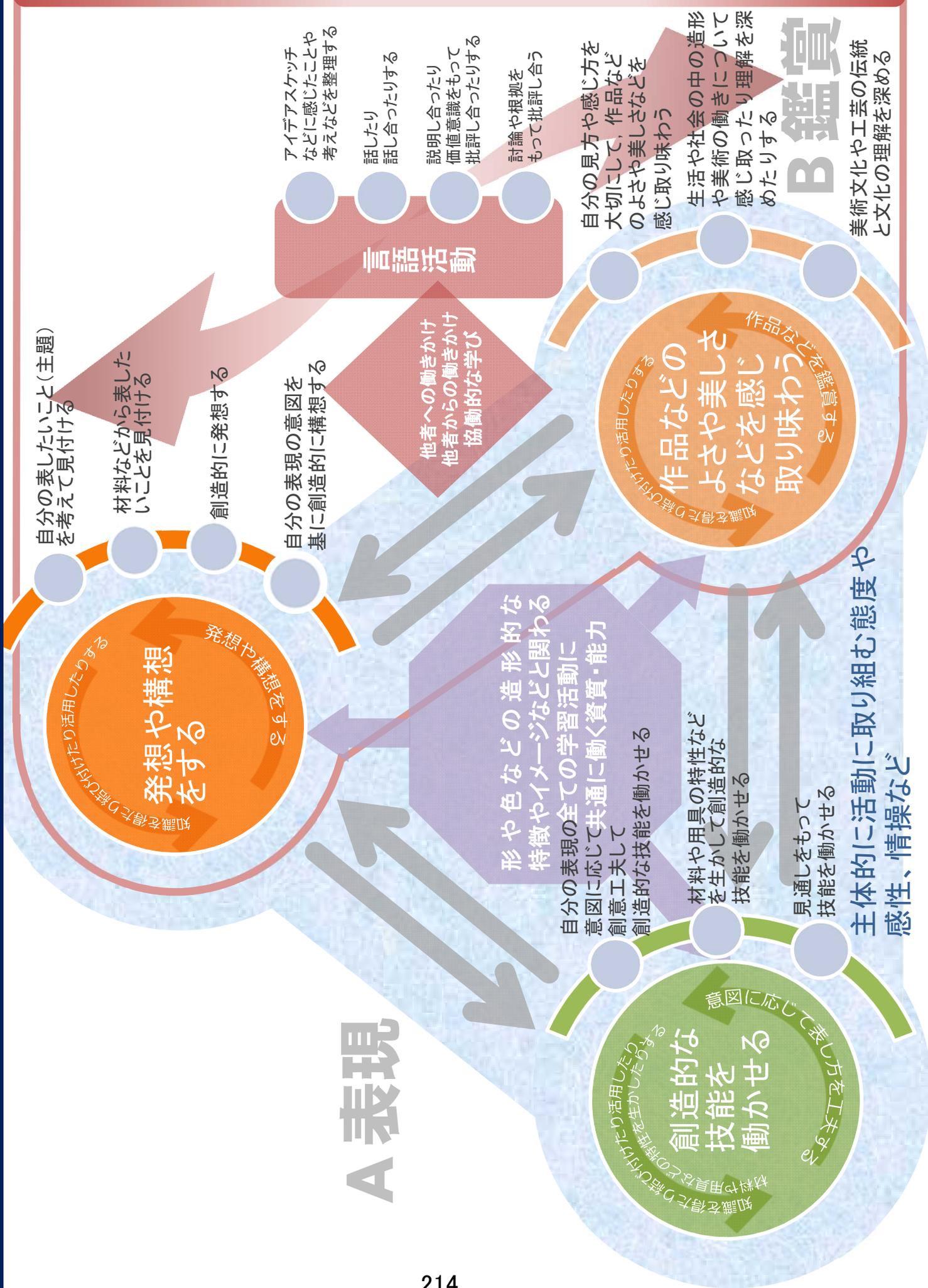
- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての工芸の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり工芸を愛好する心情をばぐくみ、感性を高め、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

## 【幼稚園】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）  
 ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

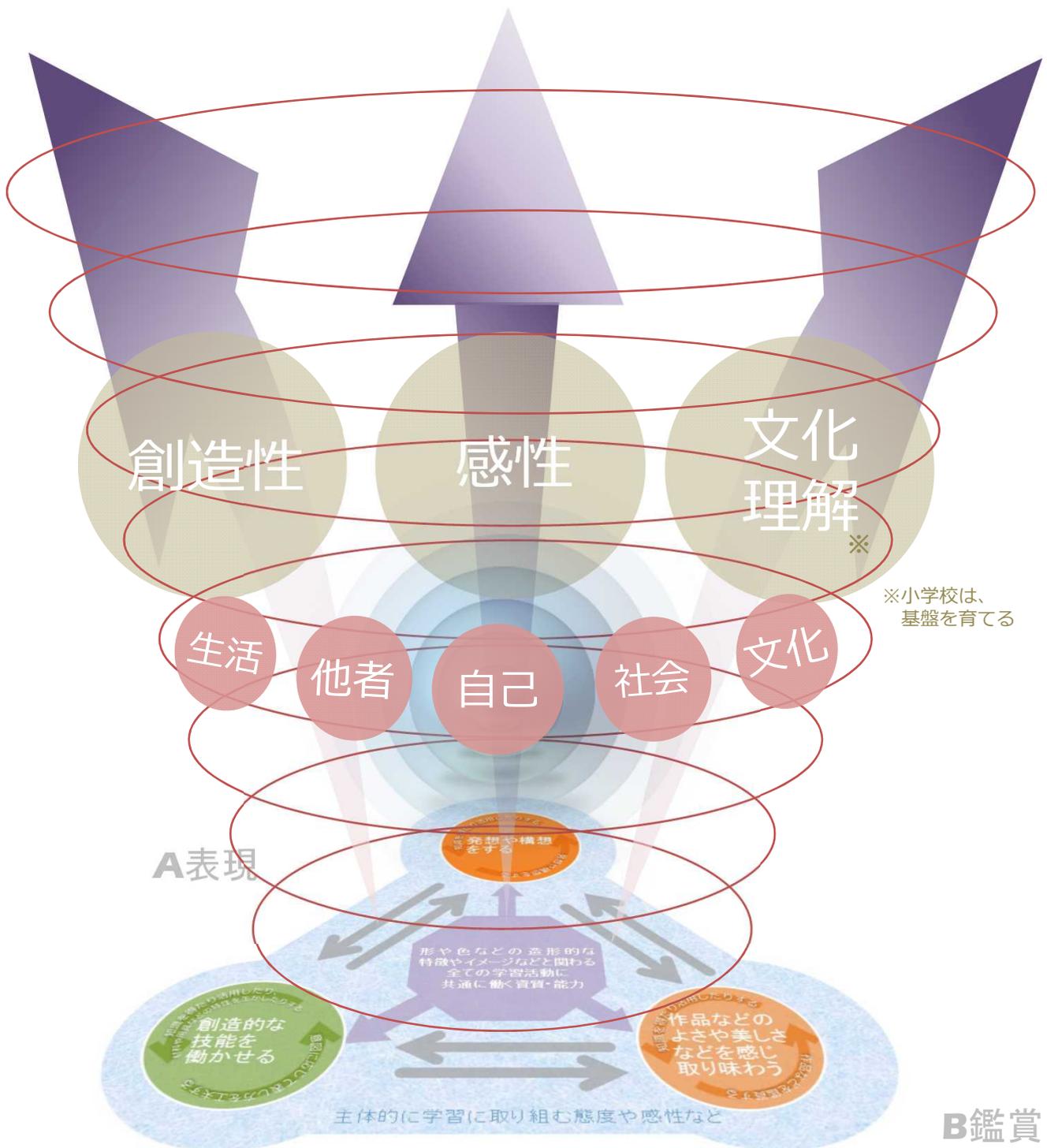
形や色、材料などを操作したり  
用いたりして思考・判断する

形や色、イメージなどを基に  
言葉を用いて思考・判断する



形や色、イメージなどの視点をもち、  
生活や社会と豊かに関わる資質・能力の育成

## 豊かな情操



## (9) 芸術（書道）

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 芸術科（書道）においては、書の文化の継承と創造への関心を一層高めるために、書の文化に関する学習の充実を図るとともに、豊かな情操を養い、感性や想像力を働かせながら考えたり判断したりするなどの資質・能力の育成等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、書の伝統と文化を踏まえながら、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことや、書への永続的な愛好心を育むこと等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### ii) 課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

- 芸術科（書道）で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて習得されることや、新たな学習過程を経験することを通じて、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していく必要がある。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、書を構成する要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
  - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、高等学校芸術科（書道）において育成を目指す資質・能力を別添10-1のとおり整理した。
- また、高等学校芸術科（書道）において育成する資質・能力は、小学校及び中学校の国語科（書写）において育成する、文字を正しく整えて（速く）書くこと、書写能力を学習活動や日常生活（社会生活）に生かすとともに、文字文化（手書きの意義や文字の由来など）について理解することといった資質・能力ともつながるものと考えられる。また、高等学校においては、資質・能力の育成に当たり、国語科の共通必修科目において育成する、書写能力を実社会・実生活に生かすことや、古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めることといった関連を図ることが考えられる。
- これらを踏まえ、育成を目指す資質・能力について、別添10-2のとおり整理しており、教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

### iii) 芸術科（書道）における「見方・考え方」

- 芸術科（書道）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。
  - ・感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、意味や価値を見いだすこと。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。

- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 芸術科（書道）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添10-3のとおり図示した。
- 芸術科（書道）においては、書表現のよさや美しさを感じ受けることで、書と豊かに関わることから書の創造的活動が展開する。育成する資質・能力と学習内容との関係を一層明確にしていく観点から、表現及び鑑賞の活動に共通に働く内容を、書を構成する要素とそれらの相互に関連する働きを捉えることとして位置付けた。これは、「書に関する見方・考え方」と深く関係している。
- これらを支えとして、表現領域においては、知識や技能を活用しながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫していく過程を示した。また、鑑賞領域では、書表現を創造的に味わうことを通して、文字や芸術としての書の伝統と文化について深く捉え、文字や書の効用を生活や社会の中で生かしたり、作品の意味や価値を考え、書を味わって深く捉えたりする過程を示した。

### イ 指導内容の示し方の改善

- 芸術科（書道）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿って整理された資質・能力や学びの過程の考え方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。
  - ・ 学習内容を三つの柱に沿って整理された資質・能力の在り方を踏まえて見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成を目指す「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添10-3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
  - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、「見方・考え方」との関連を考慮して位置付ける。

### ii) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、書の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるといふ実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、アクティブ・ラーニングの「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 従来、芸術科（書道）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（書道Ⅰ）を例に、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
  - ・「主体的な学び」の実現のためには、生徒の作品の構想段階から完成に至るまでの作品の変容を実感的に確認することで、新たな見通しを持って次の表現へと展開してい

く活動、また、書の持つよさや美しさを創造的に捉え、自らの生活と関連付けたり、生活や社会における文字や書の働きについて考えたりする活動の充実を図り、それらの学習活動を振り返ることで、次の学びにつなげていくことが重要である。

- ・「対話的な学び」の実現のためには、感性を働かせて、書を構成する要素とそれらが相互に関連する働きの視点で書を捉え、作品について感じたことを確かな言葉で伝えたり、互いに批評し合ったりするなどの言語活動を通して、作品の意味や価値を考え、書を味わって深く捉える活動を一層充実することが重要である。
- ・「深い学び」の実現のためには、中学校国語科（書写）の学習を発展させて、「書に関する見方・考え方」を働かせて、芸術としての書と豊かに関わりながら書の創造的活動を展開していくことが重要である。感性を働かせて、思いや意図に基づいて作品を構想し、表現を工夫していく表現の能力と、書のよさや美しさを感じ、創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連させながら、育成を目指す資質・能力を着実に身に付けていくことが重要である。

## イ 教材や教育環境の充実

- 芸術科（書道）において、生徒が「書に関する見方・考え方」を働かせながら、表現や鑑賞の活動を行うことができるよう、主たる教材などにおいては、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるよう、教材の示し方の工夫などが求められる。また、教員が生徒の実態に応じて、教材を選択して扱うことができるよう多様な視点から示していくことが大切である。
- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

# 芸術科（書道）において育成を目指す資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校 芸術 （書道）	<ul style="list-style-type: none"> <li>書を構成する要素とその表現効果の視点から、表現方法、形式、書表現の多様性などについて理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について書の特質に即して理解したりすること など</li> <li>感性を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づき効果的な書表現の技能を身に付けること など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書によさや美しさを感じ、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉えるなどして、感性を働かせながら、自らの思いや意図に基づいて構想し、表現を工夫すること など</li> <li>書によさや美しさを感じ、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、文字や書の伝統と文化の意味や価値を考えるなどして、書を味わって深く捉えること など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書の特質に根ざし、よさや美しさなどの価値や心情などを感じる</li> <li>書の創造的活動の喜び</li> <li>芸術としての書の創造的活動に主体的に取り組む態度</li> <li>生涯にわたり書を愛好する心情</li> <li>文字や書の効用を生活や社会の中で生かす態度</li> <li>書の伝統と文化を尊重する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など</li> </ul>

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 芸術科（書道）における教育のイメージ（案）

別添10-2

## 【高等学校】

◎ 書に関する見方・考え方を働かせて、書道の幅広い活動を通して、生活や社会の中での文字と書や、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 書の表現方法や形式、書表現の多様性などについて理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、表現を工夫して表すための効果的な技能を身に付けるようにする。
- ② 書のよさや美しさを感じ、自らの意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書を味わって深く捉えたりする力を育てる。
- ③ 書の創造的活動の喜びを味わい、生涯にわたり書を愛好する心情をはぐむとともに、感性を高め、文字や書の効用を生活や社会の中で生かし、芸術としての書を通して生活を心豊かにする態度を養う。

## 【中学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて速く書くことができる。
- ・書写能力を社会生活に生かすとともに、文字文化について理解することができる。

## 【小学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて書くことができる。
- ・書写能力を学習活動や日常生活に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。

【幼児教育】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
- ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。（数量・図形、文字等への関心・感覚）
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。（言葉による伝え合い）
- ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

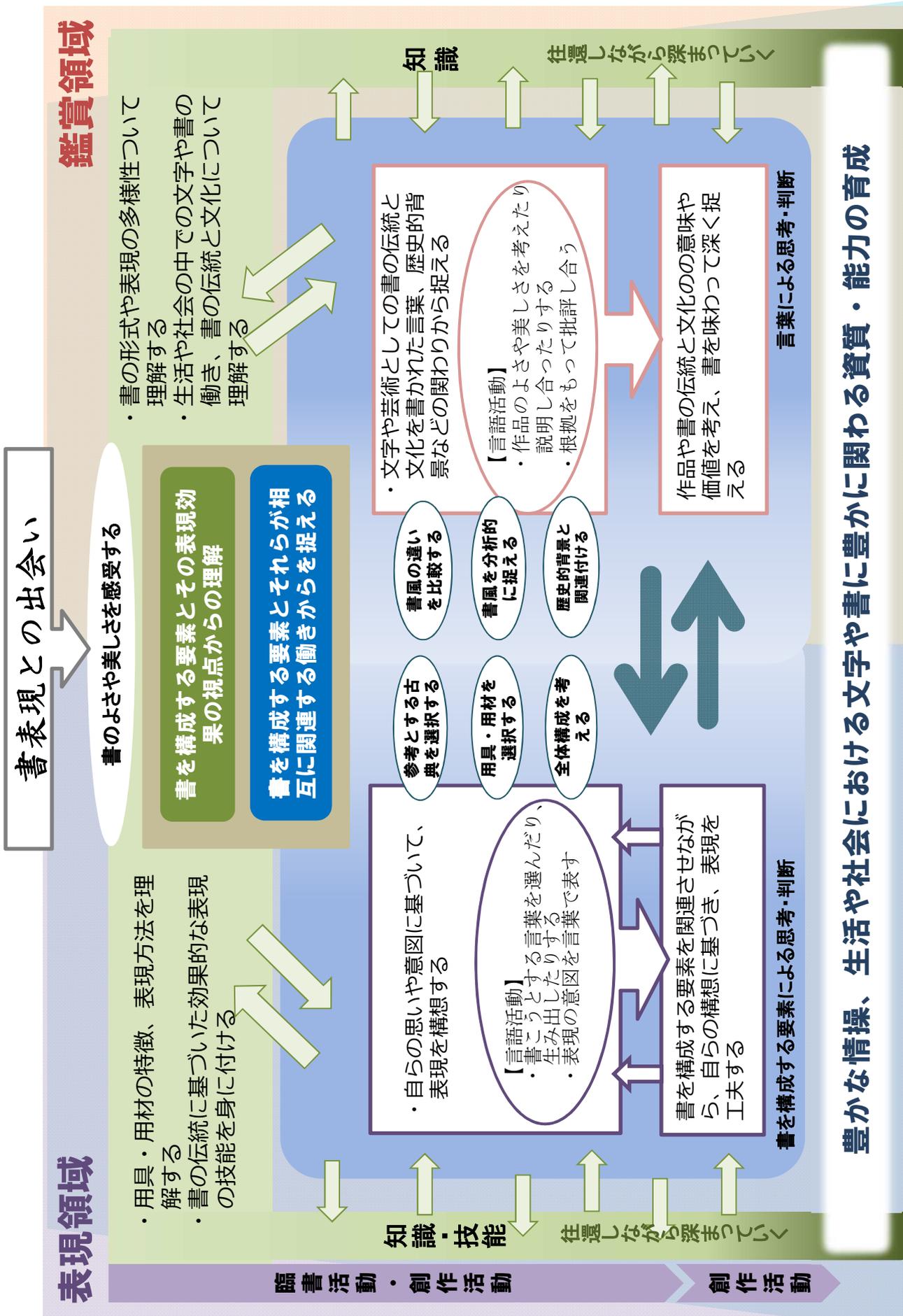
（国語科（必修教科目））

【現代の国語】（仮称）

- ・書写能力を実社会・実生活に生かすこと

【言語文化】（仮称）

- ・古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めること



## (10) 家庭、技術・家庭

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた家庭科、技術・家庭科の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成果が見られる。一方、社会構造の変化や家庭や地域の教育力の低下等に伴い、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては、社会、環境及び経済といった複数の側面から技術を評価し具体的な活用方法を考え出す力や、目的や条件に応じて設計したり、効率的な情報処理の手順を工夫したりする力の育成について課題があるとの指摘がある。また、社会構造の変化等に主体的に対応し、よりよい生活や持続可能な社会を構築していくため、技術分野では、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用することが求められる。

#### ii) 課題を踏まえた家庭科、技術・家庭科の目標の在り方

- 家庭科、技術・家庭科の目標については、次のとおり設定する。家庭科、技術・家庭科家庭分野では、実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。（別添 11-1、別添 11-3 を参照）

技術・家庭科技術分野では、実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。（別添 11-2、別添 11-4 を参照）

#### iii) 家庭科、技術・家庭科における「見方・考え方」

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野では、人の生活の営みに係る多様な生活事象を学習対象としている。生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」を「生活の営みに係る見方・考え方」として整理した。なお、この「見方・考え方」に示される視点は、相互に関わり合うものであり、児童生徒の発達の段階を踏

まえるとともに、例えば、衣食住の生活に関する内容においては、「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」を主として考察する視点とするなど、取上げる内容や題材構成等によってどの視点を重視するのかを適切に定める必要がある。

- 技術・家庭科技術分野では、技術の開発・利用の場面において用いられている、「生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること」という技術ならではの視点や思考の枠組みを、「技術の見方・考え方」として整理した。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野で育成することを目指す資質・能力は、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 生活の課題発見、2) 解決方法の検討と計画、3) 課題解決に向けた実践活動、4) 実践活動の評価・改善と整理した。なお、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。(別添 11-5 を参照)
- 技術・家庭科技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、「技術の見方・考え方」を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 既存の技術の理解と課題の設定、2) 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画、3) 課題解決に向けた製作・制作・育成、4) 成果の評価と次の問題の解決の視点と整理した。(別添 11-6 を参照)

#### イ 指導内容の示し方の改善

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野の指導内容については、次の三点から示し方を改善することが求められる。第一には、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化である。児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの枠組みに整理することが適当である。また、この枠組みは、①iii) に示した「見方・考え方」も踏まえたものである。
- 第二には、空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化である。空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の

視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することが適当である。

- 第三には、学習過程を踏まえた改善である。生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。
- 技術・家庭科技術分野の指導内容については、資質・能力や学習過程との関連を図ることが適当であり、以下の内容で構成することが考えられる。
  - ・ 技術の仕組みや役割、進展等を、科学的に理解することで、「技術の見方・考え方」に気付き、課題の解決に必要な知識・技能を習得させる内容（「生活や社会を支える技術」）
  - ・ 習得した知識・技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって問題を解決できる力や技術を工夫し創造しようとする態度を育成する内容（「技術による問題解決」）
  - ・ 自らの問題解決の結果と過程をふり返ることで、身に付けた「技術の見方・考え方」に沿って生活や社会を広く見つめなおす内容（「社会の発展と技術」）

## ii) 教育内容の改善・充実

### ア 科目構成の見直し

- 高等学校家庭科においては、自立した生活者として必要な生活の科学的な理解、生活課題を解決する力の育成について一層の充実が求められる。また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことなども踏まえて、男女が協力して主体的に家庭を築き相互に支え合う社会の構築に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度を育成することが一層求められている。
  - ・ 科目構成と内容については、現行の「家庭基礎」（2単位）「家庭総合」（4単位）及び「生活デザイン」（4単位）の3科目から、各科目の履修状況を踏まえて、内容を再構成し「家庭基礎（仮称）」「家庭総合（仮称）」の2科目とすることが適当である。
  - ・ 「家庭基礎（仮称）」では、高等学校の卒業段階において、自立した生活者として必要な実践力を育成することを重視した基礎的な内容構成とする。
  - ・ 「家庭総合（仮称）」では、従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を引き継ぎ、生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させるとともに、主体的に生活を設計することや、生活文化の継承・創造等、生活の価値や質を高め豊かな生活を創造することを重視した内容構成とする。

## イ 教育内容の見直し

- 今後の社会を担う子供たちには、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められることから、家庭科、技術・家庭科においては、学校種ごとに次のような教育内容の見直しを図ることが必要である。

(小学校 家庭科)

- 小学校家庭科については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの内容で構成する。家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切に作る心情を育むための学習活動や、家族や地域の異世代の人々と関わるなど、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための食事の役割や栄養・調理に関する学習活動を充実する。また、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する。
- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項を設定することや、基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することも考えられる。

(中学校 技術・家庭科 技術分野)

- 技術・家庭科技術分野については、生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の専門分野における重要な概念等を元にした教育内容とする。なお、急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるといふ視点から、従前からの計測・制御に加えて、動的コンテンツに関するプログラミングや、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として扱うことが考えられる。その際、情報セキュリティ等についても充実する。
- また、技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観の育成を重視する。併せて、技術の高度化や産業構造の変化等の社会の変化を踏まえ、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとする事、安全な生活や社会づくりに貢献しようとする事等を重視する。

(中学校 技術・家庭科 家庭分野)

- 技術・家庭科家庭分野については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する三つの内容で構成する。家庭の機能を理解し、家族や地域の人々

と協働することや、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を充実する。また、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化を継承する学習活動を充実する。

- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域社会と連携を図った「生活の課題と実践」に関する内容を充実する。

(高等学校 家庭科)

- 高等学校家庭科の教育内容については、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや親の役割と子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。また、これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実する。

- これらのことを踏まえ、「家庭基礎（仮称）」では、子供を生き育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実する。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動を充実する。

「家庭総合（仮称）」では、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容を充実する。また、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに生活の価値や質を高める豊かな衣食住の生活を創造するための実践力を身に付けるための学習活動を充実する。

- なお、家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を一層充実する。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 主体的・対話的で深い学びの実現

- 家庭科、技術・家庭科における「主体的な学び」とは、現在及び生涯を見通した生活の課題について、解決の見通しを持ち、課題の発見や解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って、次の学習に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関

わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

- 「対話的な学び」とは、他者との会話を通して考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いの考えを深めたり、他者と協働したりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。なお、技術・家庭科技術分野では、例えば、直接、他者との対話を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、自らの考えを広げ深める学びとなる。
- 「深い学び」とは、児童生徒が、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。このような学びを通して、生活や技術に関する事実に知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・熟達（定着）が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、家庭科、技術・家庭科が目指す思考力・判断力・表現力も豊かなものとなり、生活や技術についての課題を解決する力や、生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育まれると考えられる。

## イ 教材や教育環境の充実

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活事象の原理・原則を科学的に理解するための指導や学習の見通しをもたせる指導、個に応じた指導、児童生徒の協働的な学びを推進するための指導において、ICTの活用を充実することが求められる。また、実感を伴った理解を深めるために、実際に見たり、触れたりすることができる実物や標本、乳幼児触れ合い体験や高齢者疑似体験等に必要な教材の充実が求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては、例えば、「情報の技術」におけるプログラミングに関する内容の充実に対応し、必要な機能をもったプログラムの開発環境を整備したり、「技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画」の段階において、モデルを試作するための3DCADや3Dプリンタ等を必要に応じて整備したりするといった、内容や学習過程に応じた教材の整備について検討することが求められる。
- 全ての学校で家庭科、技術・家庭科の指導を充実するには、幼稚園や保育所等、高齢者施設、消費生活センター、工業試験場や農業試験場、民間企業、公民館や博物館・科学館、関連する分野の専門高校等との連携について検討することが求められる。また、指導対象である生活や技術が変化し続けるという家庭科、技術・家庭科の特質を踏まえ、教員が常に新たな情報を入手し、教材研究や指導力向上を図ることができる研修の充実も必要である。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>家庭 高等学校 (共通教科)</p>	<p>自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・家庭についての理解</li> <li>・乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等についての理解と技能</li> <li>・生涯の生活設計についての理解</li> <li>・各ライフステージに対応した衣食住についての理解と技能</li> <li>・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての理解と技能</li> </ul>	<p>家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力</li> <li>・生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想する力</li> <li>・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に表現する力</li> <li>・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力</li> </ul>	<p>相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参加し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度</li> <li>・様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参加しようとする態度</li> <li>・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度</li> <li>・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度</li> <li>・自己のライフスタイルの実現に向けて、将来の家庭生活や職業生活を見通して学習に取り組もうとする態度</li> </ul>
<p>230 技術・家庭 中学校</p>	<p>生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の基本的な機能及び家族についての理解</li> <li>・幼児、高齢者についての理解と技能</li> <li>・生活の自立に必要な衣食住についての理解と技能</li> <li>・消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての基礎的な理解と技能</li> </ul>	<p>家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力</li> <li>・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想する力</li> <li>・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に表現する力</li> <li>・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力</li> </ul>	<p>家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度</li> <li>・地域の人々と関わり、協働しようとする態度</li> <li>・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度</li> <li>・日本の生活文化を継承しようとする態度</li> <li>・将来の家庭生活や職業との関わりを見通して学習に取り組もうとする態度</li> </ul>
<p>家庭 小学校</p>	<p>日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活と家族についての理解</li> <li>・生活の自立の基礎として必要な衣食住についての理解と技能</li> <li>・消費生活や環境に配慮した生活の仕方についての理解と技能</li> </ul>	<p>日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、課題を解決する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力</li> <li>・生活課題について自分の生活経験と関連付け、様々な解決方法を構想する力</li> <li>・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく表現する力</li> <li>・他者の思いや考えを聞いた、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力</li> </ul>	<p>家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活を大切にすること</li> <li>・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度</li> <li>・生活を楽しくしようとする態度</li> <li>・日本の生活文化を大切にしようとする態度</li> </ul>

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<p>○生活や社会で利用されている材料，加工，生物育成，エネルギー変換，情報等の技術についての基礎的な理解と技能及び，技術と生活や社会との関わりの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術に用いられている科学的な原理・法則の理解</li> <li>・ 技術を安全・適切に管理・運用できる技能</li> <li>・ 技術の概念の理解</li> <li>・ 技術の役割と，生活や社会，環境に与える影響についての理解</li> </ul>	<p>○生活や社会の中から技術に関する問題を見出し，課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，実践を評価・改善するなど，課題を解決する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活や社会の中から技術に関する問題を見出し，解決すべき課題を設定する力</li> <li>・ 課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）する力</li> <li>・ 課題の解決策を製作図，流れ図，作業計画表等に表す力</li> <li>・ 試行・試作等を通じて解決策を具体化する力</li> <li>・ 課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力</li> </ul>	<p>○よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進んで技術と関わり，主体的に技術を理解し，技能を身に付けようとする態度</li> <li>・ 自分なりの新しい考え方やとらえ方によって，解決策を構想しようとする態度</li> <li>・ 自らの問題解決とその過程を振り返り，改善・修正しようとする態度</li> <li>・ 知的財産を創造・保護・活用しよつとする態度，技術に関わる倫理観，他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度</li> </ul>
中学校			
小学校			

## 社会

- 【高等学校】 共通教科
- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、生涯を見通し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。
  - ①自立した生活者に必要な家族・家庭・衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
  - ②家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
  - ③様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、高年齢者の生活設計、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

## 地域

- 【中学校】
- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、これからの生活を展望し、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。
  - ①家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭・衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
  - ②家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
  - ③自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

## 家庭

- 【小学校(高学年)】
- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。
  - ①日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
  - ②日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
  - ③家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。
- 【小学校(低・中学年)】(※現行学習指導要領をもとに作成)
- ◎基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の人々)の成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
  - ◎健康によい生活についての理解(健康に過ごすための調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
  - ◎日常生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
  - ◎節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等
- 【幼児教育】(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述)
- ◎幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かっていることと心と体を十分に働かせながら取り組む、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。
  - ◎家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一つの頼みを持つようになる。
  - ◎身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らさずして、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

## 【高等学校】

（情報の共通必修科目）

○情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための方法と情報社会についての理解と、情報技術を適切に活用するための技能を養う

②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う

③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う

（職業に関する各教科・科目）

○各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる。

○各職業分野に関する課題（求められる職業能力の高度化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）を発見し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

○職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協動的に取り組む態度を育成する。

## 【中学校 技術・家庭科】

◎生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

①生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。

②生活や社会の中から問題を見出し課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。

③よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

## 【中学校】

◎技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を、次のとおり育成することを旨とする。

①生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

②生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

③よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

●生活や社会における問題を見出し課題を設定した上で、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価・改善する学習活動を充実する。

◇プログラミングに関する内容を充実するとともに、技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化を踏まえ、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度、使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、ものづくりや日本の伝統的な技術、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、生産などの経済的主体等として求められる働くことの意義の理解や、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を重視する。

## 【小学校】（※現行学習指導要領等をもとに作成）

○身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付き、基礎的なプログラミング的思考を身に付け、コンピュータの働きを自分の生活に生かそうとする。（総則）

○手や体全体の感覚等を働かせ、経験を活かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する（図画工作）

○身近にある物を使って、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）

○ものづくりの活動を通して、自然の事象・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）

○道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳）等

## 【幼児教育】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述）

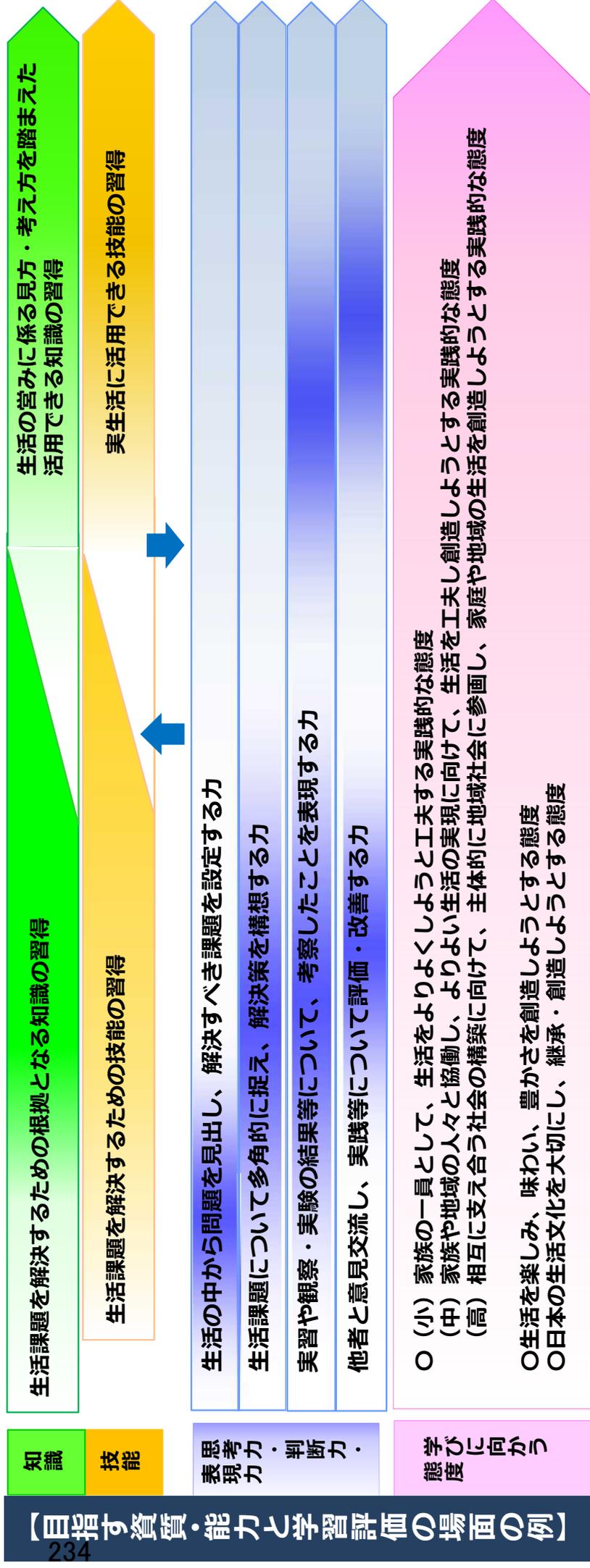
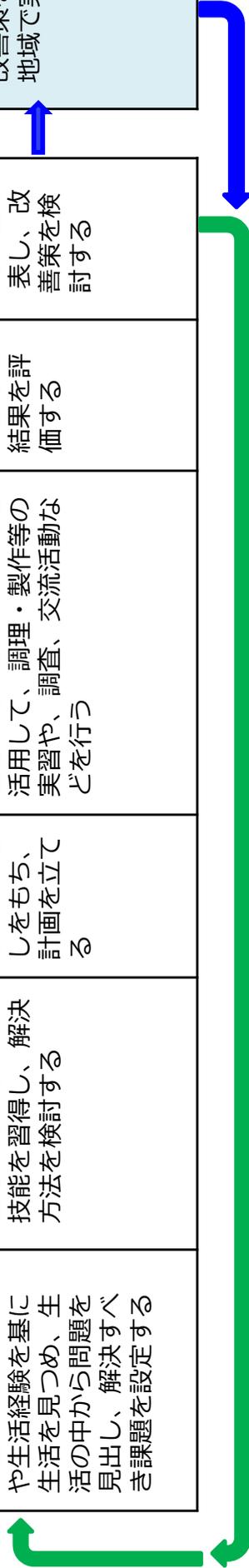
○身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取りたり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

○遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

# 家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習過程のイメージ(案)

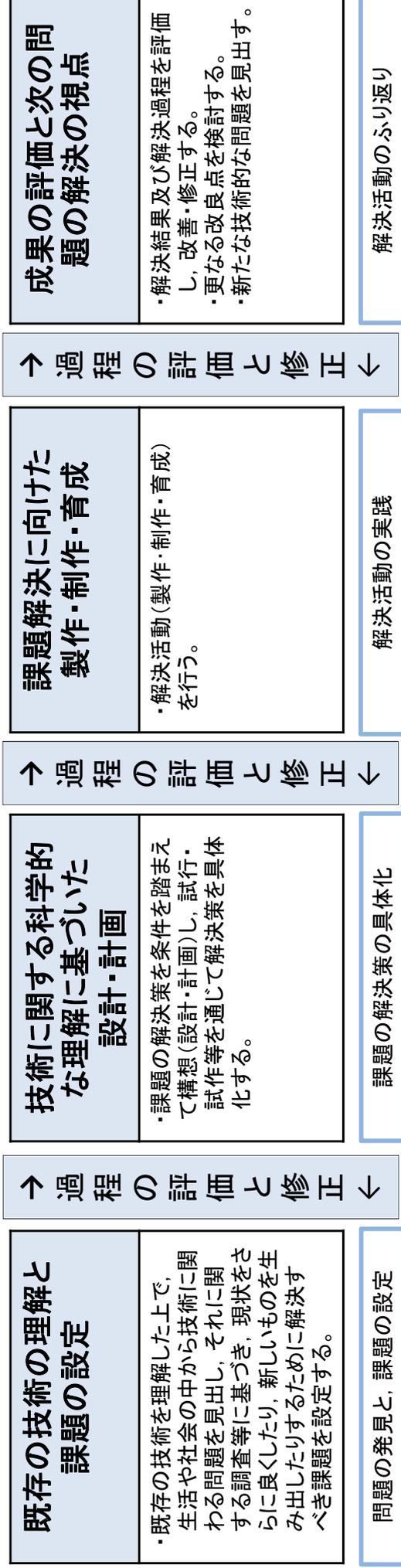
生活の課題発見	解決方法の検討と計画	課題解決に向けた実践活動	実践活動の評価・改善
既習の知識・技能や生活経験を基に生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する	生活に関わる知識・技能を習得し、解決方法を検討する 解決の見通しをもち、計画を立てる	生活に関わる知識・技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動などをを行う	実践した結果を評価する 結果を発表し、改善策を検討する

家庭・地域での実践
改善策を家庭・地域で実践する



## 【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと



## 【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】

<b>知識・技能</b>	・技術に用いられている科学的な原理・法則の理解 ・技術の概念の理解 ○技術の役割と、生活や社会、環境に与える影響についての理解 ○技術を安全・適切に管理・運用できる技能	<b>思考力・判断力・表現力</b>
	○生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力 ○課題の解決策を条件を踏まえて構想(設計・計画)する力 ○試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ○課題の解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する力 ○課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力	
<b>態度</b>	○進んで技術と関わり、主体的に技術を理解し、技能を身に付けようとする態度 ○自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度	○知的財産を創造・保護・活用しようとする態度 ・技術に関わる倫理観 ・他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度
	○自らの問題解決及びその過程をふり振り返り改善・修正しようとする態度	

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと